2　申込みの前に

国立赤城青少年交流の家では、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成し、
感染症拡大への対策に取り組んでいます。当施設ホームページよりご確認ください。
なお、利用の当日、ガイドラインの同意書への署名が必要となります。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

https://akagi.niye.go.jp/stopcovid19/

◆交流の家の利用にあたって

国立赤城青少年交流の家は、青少年を主対象とした研修施設です。
そのため、いくつかのきまりをご理解いただいた上でご利用いただきます。
①利用申込み、入所から退所までの日程及び活動内容や活動場所などについては、当施設の職員と相談しながら決定していきます。　→ P4 を参照。
②標準生活時間が設定されており、利用上のきまりやお願いがあります。当施設での活動は、この標準生活時間やきまりをふまえて、計画するようお願いいたします。この標準生活時間にあわせた活動ができない場合には、ご利用をお断りすることもあります。　→ P14 を参照。
③準備や片づけ、清掃などは利用者自身が行います。

◆利用できる団体

①成人の引率者がいて、あらかじめ具体的な研修計画を持った団体であること。
　学校、教育関係の施設や団体、青少年団体、地域のサークル、官公庁、企業、ファミリーなどが利用しています。
②1 団体における最少利用人数や最大宿泊定員などは以下の通りです。
　　<1 団体における最少利用人数>　2 名
　　<最大宿泊定員>　・本館　　：　400 名
　　・テント泊　　：　40 名（センター棟周辺など）
　　※テントの持込・貸出ができます。事前にご相談ください。
③禁止事項については、以下の通りです。
・特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動
・特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動
・専ら営利を目的とする活動
※当施設は青少年教育のための施設であり、ご利用に際しては、一定のルールやマナー、禁止事項等を遵守していただく必要があります。
※当施設のきまりに反する行為や他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合は、退所をお願いしたりその後の利用をお断りすることもあります。

◆利用者の受入れを行わない日

当施設は以下のとおり、利用者の受入れを行わない日を定めています。
<利用者の受入れを行わない日>
　・本館：12 月 29 日～1 月 4 日（12 月 28 日は宿泊不可）
　・テント泊：11 月 1 日～4 月 30 日
　その他、ホームページの「空室状況」をご確認ください。

◆利用形態

利用には『宿泊利用』と『日帰り利用』の 2 種類の形態があり、申込み開始の期日が異なります。→ P3 を参照
なお、当施設は研修施設ですので宿泊のみの利用は受け付けていません。

◆利用のキャンセル

利用日直前のキャンセルや大幅な人数の減少があった場合、以降の利用をお断りすることもあります。
また、食事代金等についてキャンセル料金が発生する場合があります。→ P34 を参照